

7 . 2 3 脱法行為・雇い止め を許さず、無期雇用転換を進 める札幌集会 にご参加ください

労働組合や弁護士の方々が中心になって、下記の集会の開催が予定されています。大学職場・教職員組合からの報告も予定されています。

労働契約法の改正によって雇用の安定化が期待されていたにもかかわらず、北海道大学では、2018年3月31日をもって逆に700人超の非正規職員が雇い止めされました。法改正の趣旨に反する脱法行為と言わざるを得ません。北大職組は今、非正規職員を仲間に迎え入れ、この問題の解決のために全力を尽くしています。7月にはこの問題に関する団体交渉の開催が予定されています。

私たち(「北海道大学の5年雇い止めルールの撤廃と、非正規職員の無期雇用転換を求める有識者アピール」の会)も、こうした動きを応援し、北大での脱法行為・雇い止めを許さず、無期雇用転換を進める機運を高めたいと思います。ぜひご参加ください。



○集会・報告内容：各労働組合などからの報告

○日時：7月23日（月）開場18：00

開演18：30～20：30

○場所：北海道自治労会館4階ホール（北区北6条西7丁目）

（主催団体）反貧困ネット北海道／特定非営利活動法人建設政策研究所北海道センター／日本労働弁護団北海道ブロック／連合北海道札幌地区連合会／札幌地区労働組合総連合／NPO法人労働相談・労働組合づくりセンター／札幌市公契約条例の制定を求める会／非正規労働者の権利実現全国会議

※このリーフレットの配布団体・連絡先は「北海道大学の5年雇い止めルールの撤廃と、非正規職員の無期雇用転換を求める有識者（大学教員・弁護士）アピール」の会です。

アピール呼びかけ人、五十音順：伊藤誠一（弁護士、日本労働弁護団北海道ブロック代表）・上田絵理（弁護士、同事務局長）・川村雅則（北海学園大学教授）・駒川智子（北海道大学准教授）・羽部朝男（北海道大学名誉教授）・松本伊智朗（北海道大学教授）・松本ますみ（室蘭工業大学教授）

連絡先：川村雅則 011-841-1161 masanori@econ.hokkai-s-u.ac.jp

大学教員・弁護士のみなさん。 不合理な雇い止めを撤回させ て、北大を安心して働き続けら れる職場にするため、「北海道大学 の5年雇い止めルール」の撤廃と、非正規職員の 無期雇用転換を求める有識者（大学教員・弁護 士）アピール」にご協力をお願いします。

現在、私たちは、上記のアピールを呼びかけています。

賛同署名は全国からも寄せられ、その数は、5月7日の第3次集約時点で229人となっております。
しかし、雇い止めを北大に翻意させる上では十分な数ではありません。私たちは、7月23日の集会（裏面）に向けて、あらためて賛同を多く募りたいと思います。

不合理な雇い止めを撤回させて北大を安心して働き続けられる職場にするためみなさんの力を貸してください。趣旨にご賛同いただける方は、お名前と職位・肩書き、お名前の公開の可否を、呼びかけ人である川村までご連絡ください。なおここでの大学教員とは、専任教員や現役の教員に限定するものではありません（非常勤講師や元大学教員を含みます）。

アピール呼びかけ人、五十音順：伊藤誠一（弁護士、日本労働弁護団北海道ブロック代表）・上田絵理（弁護士、同事務局長）・川村雅則（北海学園大学教授）・駒川智子（北海道大学准教授）・羽部朝男（北海道大学名誉教授）・松本伊智朗（北海道大学教授）・松本ますみ（室蘭工業大学教授）

北大の契約職員
雇い止め撤回を
弁護士らアピール文
労働契約法の改正で4月
から非正規労働者の無期転
換が本格的に始まるのを前
に、転換に消極的な北大に
対し、道内外の弁護士や大
学教授ら157人でつくる
「北大の雇い止め撤回を求
める有識者の会」は16日、
5年雇い止めルールの撤廃
と、無期転換を求めるアピ
ール文を北大に提出した。
同会は、日本労働弁護団
北海道ブロック代表の伊藤
誠一弁護士ら7人が呼び掛
け人となり3月8日に発
足。北大が無期転換の対象

出所：北海道新聞
朝刊2018年3月17
日付

となる、5年を超える契約
更新を原則認めず、3月末
で雇用期間が終わり雇い止
めとなる有期契約職員がい
ることから、「就業規則を
見直さないのは改正労働契
約法の趣旨に反する」との
アピール文をまとめた。
同会によると北大の非正
規職員は約1700人お
り、少なくとも約150人
が3月末で契約を満了す
る。

署名集約先：川村雅則（北海学園大学） masanori@econ.hokkai-s-u.ac.jp

呼びかけ文書やこの間の経過は、ウェブサイトでも紹介しています。